

学校生活の規則

1 校内生活

制服を着用し、質素、端正、清潔な身なりで登校する。

8時30分には登校する。

欠席・欠課・遅刻・早退等の連絡は確実にする。

(諸届の項参照)

始業から放課まで、無断で校外に出ることは禁止する。早退・外出の必要が生じた場合は担任に申し出る。

(諸届の項参照)

2 校外生活

アルバイトは原則として禁止している。特に必要のある場合は担任に願い出る。

(諸届の項参照)

飲酒・喫煙・シンナー等薬物乱用・18歳未満立ち入り禁止の表示のある店への立ち入りや暴走行為等、法律・条例で禁じられている行為はしない。

3 交通安全

交通規則・マナーを守り、自転車の安全運転にこころがける。

単車・自動車については、「高校生に車は必要でない」との考えに立って禁止している。

事故があった場合は、速やかに担任に連絡する。

自転車通学について

自転車通学者は、届け出て鑑札をつける。

自転車の定期整備点検をうけ、安全運転にこころがける。

雨天の場合は、防水カップ・レインコートを着用する。雨具の下での体操服着用は可とする。

身のまわりでトラブルが起きた場合、速やかに担任に連絡する。

4 その他

「各種届出」については、生徒手帳「諸願・届の手續」の項を参照すること。

この生徒手帳は、生徒証とともに常時携帯する。紛失した場合は、直ちに申しでて再交付をうける。

諸願・届の手續

1 欠席・欠課をした場合

欠席・欠課の場合は、事前に担任に連絡すること。なお1週間を越えて欠席する場合は、医師の証明書又は保護者の事情を説明する書類を添えて担任に提出する。

2 授業に遅刻した場合

授業担当教師に事情を報告する。

3 登校後、外出・早退をする場合

校外への外出・早退をするときは、担任に事情を説明し承認を得た上で外出・早退をする。

4 定期考査を欠席した場合

「定期考査欠席届」を医師の証明書又は事情を説明する書類を添えて担任に提出し、1週間以内に教科担当者の指示を受ける。

5 公式試合や入学・入社試験等による欠席

「公認欠席届」を事前に提出し公欠の許可を受ける。変更などがあつた場合は、後日1週間以内に手続きをおえる。

6 近親者の死亡で喪に服したときの欠席・伝染病による出席停止

喪に服した場合

「忌引届」を1週間以内に提出し、出席扱いの手続きを完了する。

父母..... 7 日

兄弟姉妹・祖父母..... 3 日

曾祖父母・おじ・おば・同居親族

..... 1 日

上記の日数の範囲内で忌引き扱いとなる。

伝染病による出席停止の場合（インフルエンザ・風疹など）

学校感染症罹患報告書を添えて「出席停止届」を1週間以内に提出し、出席扱いの手続きを完了する。

7 事情があつて規定外の服装をする場合 担任に事情を説明し、「諸届・証明」欄に許可印を受ける。

8 生徒会・各部・学級等で行事をする場合

関係職員の許可のもとに計画し、「行事届」を提出する。

9 掲示物等を貼る場合

ポスター等を貼ったり、ビラ等を配布

する場合は、「指導部の許可印」をうける。

- 10 アルバイトをしようとする場合
「アルバイト許可願」に必要事項を記入の上、願い出る。
- 11 自動車教習所に入所を希望する場合
「普通免許取得」のための教習所入所は3学年3学期の2月1日以降とする。
就職内定者等「特別に入所を希望」する生徒については11月1日以降、特別に入所を許可する場合がある。
- 12 事故にあったとき
交通事故等事故にあったとき、又は交通違反をしたときは、速やかに担任に届け出る。
- 13 物品や教室・グラウンド等学校施設を借りる場合管理責任者の許可を得、その指示に従う。
- 14 学割証・定期券購入証を必要とする場合
「証明書発行申請用紙」に所定の事項を記入の上、事務室に申請する。
- 15 自転車通学を希望する場合
担任に届け出て、本校所定の鑑札をつける。

16 その他の証明書・届

通学・就職に関する証明書、休学・退学・転学・復学・保護者や保証人の変更・保護者や保証人の住所変更・奨学金・授業料の減免など手続きが必要である。

服 装 規 程

本校生徒の通学時の服装及び身なりとしては、すべて質素で上品であることを旨として次のとおり定める。

1 男 子

制 服

上衣

○ 冬 服

制式.....ソフト

詰襟

色.....濃紺

ボタン...胸と袖

に校章

入りの

もの

学年章...右襟に学年章(ローマ数字)

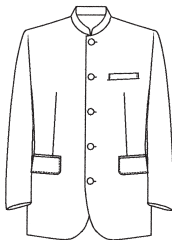
をつける

○ 合 服

長袖白色カッターシャツの胸ポケットに所定のマークをつける。

○ 夏 服

半袖・左袖に学年色の刺繍入りの白カッターシャツ



ズボン

制式.....ワンタック型スラックス

色.....濃紺 上着と同素材のもの

ベルト...色は黒又は茶系統の無地とする。

靴下〔式典時〕

色...黒・紺

靴

制服に似合った、通学に適したものと
する。

2 女 子

制 服

○ 冬服(ベストの上に着用)

制式.....2ッ釦シングル

前ブレザー

色.....濃紺色 胸ポケット

にエンブレム

品質.....ウール50%ポリ

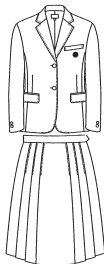
エステル50%

デザイン...襟はノッチド

ラベル, 前2

つボタンでノーベント

○ 合服ベスト(本校制定のブラウスの上
に着用)とスカート



制式.....ニットベストと、プリーツスカート

色.....紺地に白のV首ライン

デザイン...紺地に白のV首ラインのニットベスト。スカートは紺地チェックの12本のパネルボックスプリーツ

ブラウス...オリジナルのワイドカラーブラウス襟元に紺地チェックの釦止めリボンタイ

品質.....ベスト：ウール70%アクリル30%

スカート：ウール50%ポリエステル50%

スカート丈...直立姿勢で膝の中央部まで

○夏服

半袖.....オーバーブラウス（襟と袖に紺色のライン）

デザイン...ブラウス：セーラー襟，前びらき4つボタン
スカート：紺地チェックの18本



プリーツスカート

品質.....ブラウス：ポリエステル65%
綿35%ピラミダル

スカート：ウール50%ポリエステル50%

スカート丈...直立姿勢で膝中央部を基準とする。

○靴下

（冬・合服着用時）

紺・黒のソックス又はハイソックス着用を原則とするが，厳冬期にはストッキング（肌色または黒）の着用も可。

（夏服着用時）

紺・黒又は白のソックス（ワンポイント可）

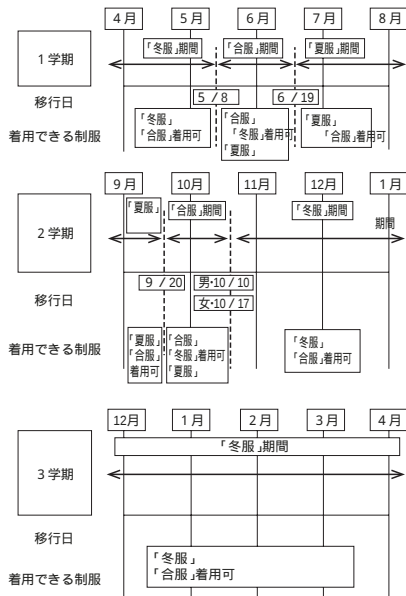
〔式典時〕

式典などの行事のときは，紺・黒のソックスを着用する。

靴

男子に同じ。

3 更衣の期日



4 セーターについて〔男女共用〕

学校指定のセーターを制服として着用してもよい。（登下校時也可）但し、式典時は不可。

5 女子のスラックス着用について

希望する者は、学校指定のスラックスを制服として着用してもよい。

6 その他

特別な行事における服装は別に指示する。

規程外の服装をする必要があるときは、ホームルーム担任を通じて指導部の許可を得て、生徒手帳の「諸届・証明」欄に許可印を受ける。

服装・身だしなみについての心得

「服装規定」を円滑に実施するため特に次の諸点に注意する。

- 1 制服を变形して着用しない。
男子の上衣やズボン，女子のスカート等
- 2 制服を綺麗に着こなす。
- 3 女子は夏服着用期間に，学校指定のカーディガンを着用してもよい。
- 4 日焼け防止用のアームカバーの使用は，登下校時のみとする。
- 5 頭髪等について
本来の頭髪に何らかの事情で手を加えたい場合（色や髪質等）は，事前・事後に教員と話し合うこと。
- 6 衣服や身体に不要なアクセサリーをつけないこと。
ケガなどによって規定外の服装を希望する場合は，ホームルーム担任を通じて指導部に連絡すること。